

大阪
社会
保険
時報



大賀はす 昭和26年縄文時代の船だまりの遺跡から、古代ハスの種子3粒を地下6mの泥炭層から発掘した植物学者大賀一郎博士が、2千年前のハスの実の発芽を試み、2粒は発芽しなかったが、最後の1粒が発芽、見事開花した。「世界最古の花・生命の復活」とライフ誌に紹介され、世界的に脚光をあげ、古代ハスとして有名で、いまは各地で見られる。富田林市龍雲寺でこの縄文・弥生の風物詩にお目にかかるのが嬉しい。その時代に心を念じ、古代漫歩の夢を見るなんて粋な遊びですぞ！(大阪狭山市駅10分) 写真と文 藤本 俊一 (APA/JPS)

- 被扶養者認定の取り扱いについて ● 健康保険被扶養者調書の提出はお済みですか
- 平成20年度政府管掌健康保険健康診断のお知らせ ● 第9回 硬式テニス大会を開催します
- 高額医療費貸付事業・出産費貸付事業のお知らせ ● 社保句会を開催します ● 社保俳壇

職場内で回覧しましょう

被扶養者認定の 取り扱いについて

健康保険では、被保険者本人の業務外の事由による病気・けが・死亡または出産について保険給付が行われますが、被保険者以外にその扶養家族にも、病気・けが・死亡または出産について保険給付が行われます。

この扶養家族のことを健康保険では「被扶養者」といいますが、被扶養者となるためには、一定の要件に該当していなければならないほか、該当していることを社会保険事務所に届け出て認定を受けることにより、はじめて被扶養者としての保険給付を受けられることになります。

今回は、健康保険の被扶養者の認定の取り扱いについて説明しましょう。



被扶養者の範囲

(1) 主として被保険者の収入によって生計を維持している次の人

ア 被保険者の直系尊属

被保険者の父母、祖父母、曾祖父母などで、配偶者の父母等は次の(2)で説明します「3親等内の親族」に入ることになります。

イ 被保険者の配偶者

配偶者には事実上婚姻関係と同様の事情にある人、すなわち内縁関係にある配偶者も含まれます。

ただし、この場合の内縁とは届け出すれば当然に法律上の配偶者となり得る状態にある人でなければなりません。

ウ 被保険者の子、孫および弟妹

子とは、民法上の実子、養子のことをいいます。

(2) 主として被保険者の収入によって生計を維持し、かつ被保険者と同一世帯に属している次の人

ア 前記ア、イ、ウ以外の3親等内の親族

イ 内縁関係にある配偶者の父母および子

これらの親族等の場合は、(1)の親族と違って「被保険者と同一の世帯に属していること」というもう一つの要件が必要となります。

「同一世帯」とは、「被保険者と住居および家計を共にする」とこととされています。

なお、3親等の親族については別図を参考にしてください。

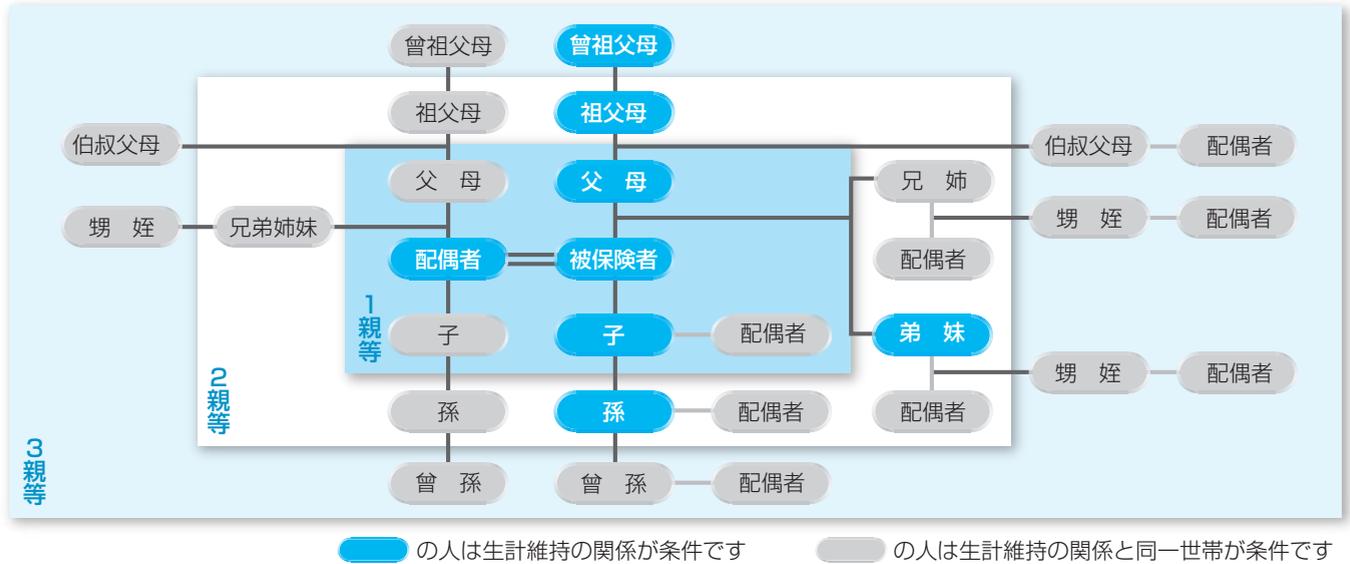
生計維持の基準

前記「被扶養者の範囲」の説明で、「主として被保険者の収入により生計を維持している人」の認定は、次の基準で取り扱うこととされています。

(1) 認定の対象となる家族（以下「認定対象者」といいます）が被保険者と同一世帯に属している場合は、原則として認定対象者の収入がないか、または恒常的な年間の総収入の額が130万円未満であって、かつ被保険者の年収の2分の1未満であることが必要です。

ただし、2分の1以上の場合でも、被保険者の年収以下であって、その世帯の生計の状況を総合的に

別図：3親等内の親族図



みて、被保険者が生計維持の中心的役割を果たしているときと認められるときは被扶養者として取り扱われます。

- (2) 認定対象者が被保険者と同一世帯に属していない場合は、認定対象者の収入がないか、または恒常的な年間の総収入の額が130万円未満であって、かつ被保険者からの援助金（仕送り額）より少ないときは原則として被扶養者として取り扱われます。
- (3) 認定対象者が60歳以上の人である場合、またはおむね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合については、収入の基準が180万円未満とされています。

以上、(1)から(3)までの基準によって取り扱われるのが原則ですが、実際には、生活実態がさまざまですので、(1)から(3)までの取り扱いにより認定を行うことが生活実態に著しくかけ離れたものとなり、社会通念上

妥当性を欠くと認められる事例については、その具体的な事情に照らして最も妥当と認められる取り扱いをすることになります。

このようなことから、被保険者、事業主の皆さんは被扶養者の届け出をされる場合、「健康保険被扶養者（異動）届」の各項目についてもれなく正確に記入し、届け出るように留意しましょう。

また、20歳以上60歳未満の配偶者が被扶養者に認定された場合は、国民年金第3号被保険者となりますので、「健康保険被扶養者（異動）届」と複写帳票になっております「国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）・資格喪失・死亡・氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」についても正しく記入し、あわせて届け出るようにしましょう。

わからないことがありましたら、管轄の社会保険事務所にお問い合わせください。

◆◆◆大阪社会保険事務局からのお願い◆◆◆

健康保険被扶養者調書の提出はお済みですか

健康保険被扶養者調書（異動届）の提出期限は、**8月22日（金）**となっていますので、提出がお済みでない場合は、すみやかに管轄の社会保険事務所に提出をお願いします。（郵送による受け付けも行っております）

平成
20年度

政府管掌
健康保険

健康診断のお知らせ

被保険者の方

政府管掌健康保険では、被保険者の方々を対象に生活習慣病予防健診《一般健診、付加健診、乳がん・子宮がん検診、子宮がん検診（単独）》を実施しています。

健診機関が平成20年8月1日より下記の28機関追加され、大阪府下合計137機関で受診できます

区	健診機関名	市	健診機関名	市	健診機関名
淀川区	互恵会 大阪回生病院	豊中市	一翠会 千里中央健診センター	寝屋川市	みい診療所
	起生会 新大阪健診クリニック	池田市	マックシール 巽病院	枚方市	佐藤医院
東淀川区	医誠会病院 SOPHIA 健康管理センター	箕面市	照葉の里 箕面病院	大東市	協立診療所
	淡路診療所	吹田市	大阪府済生会 吹田病院 健康管理センター	松原市	松原徳洲会病院
都島区	コープ都島クリニック	茨木市	大嶋クリニック	八尾市	医療生協 八尾クリニック
城東区	のえ生協診療所	高槻市	うえだ下田部病院	羽曳野市	向野診療所
東成区	岩本診療所		第一東和会病院	河内長野市	生登会 寺元記念病院 総合健診センター
生野区	敬仁会 今里胃腸病院		進愛会 深井病院	岸和田市	阪南医療生協診療所
大正区	大正民主診療所	門真市	摂南総合病院		
港区	みなと生協診療所		みどり診療所		

- ◆ 健診の対象者、検査項目、検査費用（受診者負担額）および健診実施機関一覧（137機関）などは、大阪社会保険事務局のホームページ（<http://www.sia.go.jp/osaka/>）内「健康診断等のお知らせ」から「被保険者の方（政府管掌健康保険生活習慣病予防健診のご案内）」をご覧ください。または、社会保険健康事業財団大阪府支部（06-6226-5777）へお問い合わせください。
- ◆ 《お申し込み方法》 受診を希望する健診機関に連絡し受診日をご予約のうえ、所定の申込書を社会保険健康事業財団大阪府支部（〒541-0048 大阪市中央区瓦町2-2-7 山陽日生瓦町ビル5階）へご郵送ください。

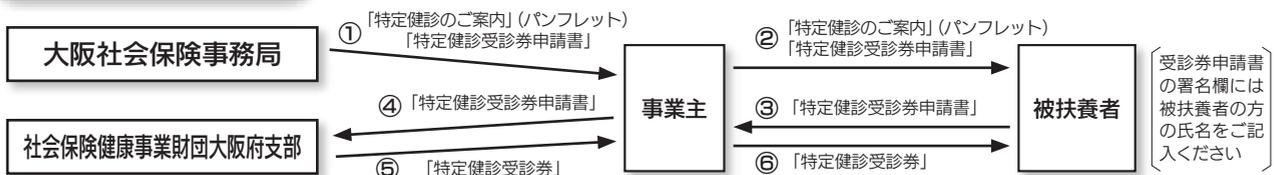
被扶養者の方

政府管掌健康保険では、40歳から74歳までの被扶養者（ご家族）の方々を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査（特定健診）を実施しています。

平成20年7月に「特定健診のご案内」と「特定健診受診券申請書」を事業主様へお送りしています

特定健診受診までの流れ

「特定健診受診券申請書」は、事業主様を通じてご提出お願いします!!



- 「特定健診受診券」を受け取られた被扶養者の方は、「健康保険証」と「特定健診受診券」をご持参し、ご自宅から最寄りの特定健診実施機関にて特定健診をご受診ください。（受診する前に健診機関に受診日などの確認をしてください）
- 特定健診は、市民健診を実施していたほとんどの医療機関で受診することができますので、受診券が送られたあと、最寄りの医療機関にお問い合わせください。（大阪府下の特定健診実施機関一覧につきましては、大阪社会保険事務局のホームページ（<http://www.sia.go.jp/osaka/>）内「健康診断等のお知らせ」から「被扶養者（ご家族）の方」をご覧ください）

受診券発行に関するお問い合わせはこちら→社会保険健康事業財団大阪府支部（06-6226-5777）

特定健診の検査項目

基本的な健診

- 問診 ● 身体計測 ● 腹囲 ● 血圧測定 ● 尿検査
- 肝機能検査 ● 血液脂質検査 ● 血糖検査

詳細な健診（医師の判断により実施されます）

- 貧血検査 ● 眼底検査 ● 心電図検査

受診者の窓口負担額

受診者の窓口負担額は、「健診費用の総額」から「保険者負担額」を差し引いた金額となります。

例)大阪府内(一部の健診機関を除く)で受診した場合…

基本的な健診 (健診費用の総額 7,948円)	<table border="1"> <tr> <td>2,548円</td> <td>← 窓口負担額 (受診者負担額)</td> </tr> <tr> <td>5,400円</td> <td>保険者負担額</td> </tr> </table>	2,548円	← 窓口負担額 (受診者負担額)	5,400円	保険者負担額
2,548円	← 窓口負担額 (受診者負担額)				
5,400円	保険者負担額				

- 医師の判断により、詳細な健診を追加で実施した場合、詳細な健診の費用は全額保険者負担（受診者負担額0円）となります。
- 大阪府外で受診した場合は金額が異なります。

第9回 硬式テニス大会を開催します

今回より開催場所が変わっておりますのでご注意ください

開催日 平成20年10月19日(日) 雨天決行(インドアコート使用)

場所 「テニスコミュニケーション門真」

門真市三ツ島1033番地 TEL 072-881-3215

地下鉄鶴見緑地線「門真南駅」徒歩約15分

大会運営 (株)インターナショナルスポーツ

競技種目 男・女ダブルスAクラス(テニス経験3年以上) 各12組

男・女ダブルスBクラス(テニス経験3年未満) 各12組

※今年度は開催場所の都合により、募集組数を変更させていただきますのでご了承ください。

参加資格 大阪府下の健康保険・厚生年金保険適用事業所に勤務する被保険者に限る。

(健康保険組合の被保険者を含む) ※健康保険組合の被保険者の方は申込書に組合名をご記入ください。

参加料 無料

申込方法 下記申込書(コピー可)にご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。(キャンセル待ちの抽選を含む)

抽選結果については、後日通知します。

申込締切 平成20年9月5日(金)必着

表彰 優勝・準優勝・第3位

申込先 (財)大阪府社会保険協会 (TEL 06-6445-3013)

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 FAX 06-6445-3019

主催：財団法人 大阪府社会保険協会

キリトリ線

第9回 硬式テニス大会 参加申込書

※参加資格の確認のため申込書には楷書で記入もれのないようにご記入ください。

※記入もれのある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

申込クラス	男子ダブルス	A・B
	女子ダブルス	A・B

必ず2名でお申し込みください。申込クラスに○をお付けください。

参加者氏名・年齢 (フリガナ)	事業所名		
	事業所在地	〒 - (TEL:)	
	健康保険被保険者証記号・番号	記号	番号
	健康保険組合の被保険者の方は組合名をご記入ください(健康保険組合)		
参加者氏名・年齢 (フリガナ)	事業所名		
	事業所在地	〒 - (TEL:)	
	健康保険被保険者証記号・番号	記号	番号
	健康保険組合の被保険者の方は組合名をご記入ください(健康保険組合)		

※申込代表者(抽選結果の送付先)

(住所) 〒 -

(TEL:)

(氏名) _____

この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

高額医療費貸付事業・出産費貸付事業のお知らせ

大阪府社会保険協会

政府管掌健康保険の加入者の皆様にご利用いただきました高額医療費貸付と出産費貸付につきましては、社会保険協会での申し込み受付は、9月で終了いたします。

10月からは、新たに設立されます全国健康保険協会大阪支部で受け付けることになります。

全国健康保険協会大阪支部の所在地や連絡先は、改めてお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

社保句会を開催します

開催日 平成20年9月19日(金) 午後6時から8時30分まで

会場 葉業年金会館 大阪市中央区谷町6丁目5-4

兼題 「松虫」・「底紅(そこべに)」 ※1人3句以内

参加資格 大阪府下の健康保険、厚生年金保険適用事業所に勤務する被保険者(健康保険組合の被保険者を含む)

参加料 1,500円(会食費を含みます)

申込受付後に送付します郵便振替用紙にてご入金いただきます(入金後の参加料は返還しません)。

申込方法 ハガキまたはファックスで「社保句会申込」と明記のうえ

①健康保険被保険者証(事業所)の記号・番号 ②事業所名・事業所の所在地・事業所の電話番号

③申込者氏名をご記入のうえ「財大阪府社会保険協会」へお申し込みください。

※このお申し込みに際しご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

定員 20名

申込締切 平成20年9月1日(月)必着

主宰 後藤比奈夫先生

表彰 天・地・人各賞および佳作5位までの方に賞品を贈呈します。

申込先 (財)大阪府社会保険協会 (TEL 06-6445-3013)

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 FAX 06-6445-3019

主催：財団法人 大阪府社会保険協会

社保俳壇

後藤比奈夫・選評

京神サービス(株) 白石紀子
まくなぎにさどられわれの目の高さ

まといついでいた目まといが、次第に確実に目の高さを攻めて来るようになった。多分目の高さを覚え込んでしまったらしい。目の高さが面白い。

(株)オカダ 上窪志津子
散歩する犬とお揃ひ夏帽子

かわい犬とお揃ひの洒落た夏帽子。ペット愛好家なら朝の散歩がたまたま楽しくに違いない。

(株)サンデザインワーク 三木暉之
太刀魚の鬚を断ち切り釣られけり

釣り上げられて光ったのをこのように叙した。発想の新鮮さはないが手堅い手法の句と言えよう。

北野実業(株) 北野まゆ美
夏祓幼なき氏子手を引かれ

読売大阪南販売(株) 津村典子
一皿の友手作りの初鰹

(株)小西商店 池田節子
はんなりと鴨川踊り三味の音

(株)ロック紳士服 西森嘉治
闊歩する子供忍者に風薫る

岩本産業(株) 岩本治朗
化粧せぬ汝も美しき洗ひ髪

安原紙工(株) 小林久美雄

蓮池やこも魚のすむところ

(株)カワデン 松永均

峡の宿鼻緒の切れし黴の下駄

(株)ソニックス 角中徳義

予定なき日の退屈な梅雨一日

(株)釘長商店 西浦嘉子

秋田路かざし湿原通り雨

(株)サンクス 北山和郎

酔の香りしやり切ることただよへり

(株)山本運送店 山本かずよ

落し文字治十帖を探しつつ

三恵石油(株) 奥野佐代子

さばさばと夫婦二人の更衣

(株)アルト工芸 津崎和子

道標真正面に大西日

エクセル・ロジ(株) 村島麗門

ドクダミの白き十字を見つめをり

(株)タウン設計 宮武藤江

紫蘇の香の漂ふ厨幸せに

(株)塩田工作所 永田照子

鯖鮓の土産二本の重きかな

大阪蒲団(株) 行藤郁代

水色の押し合ひへし合ひてまり花

飯田(株) 長澤幸男

梅雨空にしばしの間紅の色

